

全一般愛知地本

発行

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 = 煤本國治
住所:名古屋市中区沢下町9-3
労働会館本館405

2月11日:三河豊田駅前~名古屋駅前

第46回トヨタ総行動 25春闘スタート

7時30分に少し遅れて三河豊田駅前の宣伝行動に参加しました。
全労連の秋山議長、共産党の本村議員と挨拶が続きます。



物価高を上回る賃上げを何とかしても獲得しなければ、安心して生活を続けることが難しくなります。トヨタ自動車には、末端の下請け企業までしっかりと賃上げが行き届くように、労務費の価格転嫁が認められるような環境を作る責任があります。私もマイクを持ち、「トヨタが行っていい



るような政治献金は、社会貢献とは言いつつも、実質的には『口利き料』ではないか、分相応な役割を果たすべきではないか。」と訴えました。その後、宣伝行動は、名古屋駅前から西柳公園の集会へと続きました。集会では様々な労働組合からのテンポの良いリレー・トークで気分を盛り上げ、デモ行進へと進みました。全国一般は後半組で、もう少し元氣よくコールをした方が良かったかな。大幅賃上げを勝ち取るために元氣よく春闘に臨みましょう。
名古屋駅前集会には千葉県、長野県、福井県、石川県、富山県、長野県、静岡県・三重

県・岐阜県からも参加し、集会を盛り上げました。
(記 地本書記長)

25春闘方針 決定!

II 愛労連第71回臨時大会II

愛労連は1月26日(日)、刈谷市産業振興センターで第71回臨時大会を開催し、全国一般からは代議員2名が参加しました。全体の代議員・特別代議員103人、幹事など含め151人の参加でした。

議長団に、年金者組合の山森さん、名中センターの前田さんを選出。発言は賃金闘争とストライキ、公共の再生、

憲法・平和、対話と学び合い、組織拡大、単産・地域の課題ととりくみなど27本。25春闘方針案「賃金要求は月3万2100円以上・時給200円以上(10%以上)」と闘争宣言案を満場一致で採択しました。

西尾議長は、あいさつで①本大会でフジテレビ労働組合・民法労連のみなさんに連帯する特別決議の提案、②大幅賃上げ・底上げ、年金の引き上げ、③戦後・被爆80年、戦争のない核兵器のない世界をつくるとりくみの3点を強調、「国会の景色が変わった。対話と学びあいを通じて、声を上げ、輪を広げていきましょう」と呼びかけました。竹内事務局長がパワーポイントを使い、情勢ではグラフも示しながら国民春闘方針案を、佐賀事務局次長が会計に関する議案を説明しました。

臨時大会では、「フジテレビ労働組合と日本民間放送労働組合連合会(略称・民法労連)のみなさんに連帯します」とする特別決議を採択し、参加者全員でエールを送りました(写真次頁)。決議文は「



挨拶する西尾愛労連議長

私たち愛労連は、困難と果敢に立ち向かうみなさんと強く固く連帯します。そして、すべての労働者が安心して働くことができる職場をつくるため、人権の尊重、コンプライアンスの遵守、ジェンダー平等の推進に全力でとりくみ、あらゆる立



場の人の尊厳が保障される職場と社会をめざします」と結んでいます。

(愛労連ニュースより転載)

日本アクリル支部争議 都労委証人尋問

2月6日:全国から50名の参加!

日本アクリル支部の争議(工場閉鎖・全員解雇)は6年目に入りました。司法の場で争われた“地位確認”の闘いは最高裁の不当な上告棄却で終結しましたが、東京都労働委員会では、会社解散に伴う退職諸条件の組合間差別と地裁仮処分命令以降には団交を打ち切りを宣言して団交拒否をしてきたことが争点になっていきます。そして、去る2月6日(木)に証人尋問が行われました。

証人尋問では組合側から2名(東中中央執行委員長と煤本愛



知地本委員長)が証言。会社側が和解団体交渉の中で提示した二次にわたる回答案について、「第一次回答における第二組合との差別性」「第一次回答から第二組合との差別分を上乗せした第二次回答を会社側自らが撤回し、団体交渉拒否を続けていること」を中心に、会社の行為が組合弱体化を狙った差別と支配介入(不当労働)であることを証言しました。その上で、第二次回答をスタート地点とした和解交渉の席に着くことも含め会社に迫りました。

反対尋問で会社は「組合側が和解案を受け入れなかったから団体交渉を打ち切った」との立場で質問をしていました。これに対し組合側は、団体交渉の反

訳も示しながら、会社側が(裁判の不当判決を背景に)一方的に団体交渉打ち切ったことを事実にして証言しました。

次回都労委は3月21日(金)と決まりました。

証人尋問終了後の集会で代理人弁護士は「証人尋問を通じて会社側が行った差別がより明らかになった。次回以降、当時の会社の内情を最も知る立場にあつた日本アクリル化学元社長の証人尋問を求めていく」とした上で、「団体交渉において会社側が一度示した解決案を会社自身が全面撤回することは信義則違反であり、第二組合と全国一般愛知地本アクリル支部の間にある差別は全く解消されていないことは動かしがたい事実だ」と説明されました。

最後に東中委員長、煤本委員長から、全国からの熱い傍聴支援へのお礼と引き続き頑張る決意が語られました。(下写真)

当日は愛知県から、わたしたち愛知地本9名、愛労連2名の11名が上京しました。因みに全体の参加者は東京、大阪を始め9県から50名を数えました。



審問室に入りきらなかった傍聴者には、モニターで審問の生中継を見ることが出来る別室が用意されました。

(記 執行部)

今後の予定

3月12日(水) 統一回答指定日
3月13日(木) ナトコ春闘で会社への要請行動

3月21日(金) アクリル都労委
4月26日(土) あつた支部大会

編集後記

都労委は都庁舎の38階で開催されました。1階ロビーからエレベータへ乗るには、入室チェックを機械で行い、発行されたQRコードで搭乗しました。

(U)